

令和3年度

保育士就労支援補助金

遠賀町内の保育所等で保育士として雇用された方へ、
3年以上継続して勤務すること等を条件に、
就労支援補助金として20万円を給付します。

条件等を満たせば20万円給付します!!

対象施設

- ・ 遠賀町内の保育園や事業所内保育施設

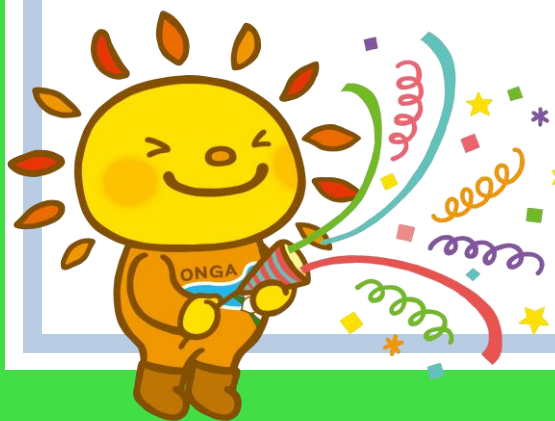
対象者

- ・ 令和3年4月1日以降に雇用された人
- ・ 保育士登録証を取得している人
- ・ 3年以上継続して勤務する人
- ・ 1日に6時間以上、かつ、
1月に120時間以上勤務する人
- ・ 本事業以外の支援金等を受取っていない人
- ・ 町内保育園等で、2年以内の再就職でない人



その他

- ・ 新卒じゃなくても大丈夫!!
- ・ ブランクがあっても大丈夫!!
- ・ 正規職員じゃなくても大丈夫!!



遠賀町内の保育園で
あなたの資格を活かしてみませんか??

問い合わせ先
(担当者)

遠賀川保育園 (谷口園長) 093-293-0184

南部保育園 (白石園長・早川先生) 093-293-2256

山びこ保育園 (信行園長・佐藤先生) 093-293-2227

遠賀町役場 健康こども課 子育て支援係 093-293-1234